

花農丘公園北九州市立総合農事センター 開設50周年記念「動画コンテスト」募集要領

1. 目的

北九州市立総合農事センターが開設50周年をむかえるにあたり、農事センターの美しさ・感動・楽しさをより多くの方に知っていただきたいという思いのもと、みなさまが作成した「思い出」の動画を農事センターのプロモーションに活用するため、コンテスト形式で作品を募集します。

2. 募集

「農事センターの思い出」動画（訪れた際の動画や見た人が心惹かれる農事センターの動画を募集します。）

3. 応募資格

農事センターを訪問したことがある 個人、団体、プロ・アマチュア、居住地等を問いません。
ただし、未成年者は保護者の同意を得た上で応募してください。

4. 募集期間

2023年7月15日～2023年9月30日（必着）

5. 賞品

最優秀賞（1名様）… JCB商品券 3万円
優秀賞（3名様）…小倉牛ひまわり市場特選セット
特別賞（1名様）…BBQガーデン招待券（肉セットプラン×4名様）

6. 応募方法

応募方法は3つあります。CD-RまたはDVD媒体への保存、Twitter、YouTubeのいずれかを選んでご応募ください。
※応募は無料ですが、作品の制作費及び送料等一切の費用は、応募者本人の負担とします。

(1) CD-R/DVD-R

作品をCD-RまたはDVD媒体（Blu-rayは不可）に保存し、必要事項を記入した応募用紙（様式第1号）を添付のうえ、下記提出先まで郵送または持参により提出してください。なお、応募いただいたDVD等は返却しません。

(2) Twitter

①公式Twitter（@Nouji_center）をフォローのうえ、応募用ハッシュタグ「#総合農事センター50周年記念」をつけて動画を投稿してください。
②以下の応募先のアドレス宛に応募申込書（様式第1号）を添付、もしくは同様の内容をメール本文に記載し、メールを送信してください。

(3) Youtube

①応募用ハッシュタグ「#総合農事センター50周年記念」をつけて動画を投稿してください。
②以下の応募先のアドレス宛に応募申込書（様式第1号）を添付、もしくは同様の内容をメール本文に記載し、メールを送信してください。

7. 応募先

〒802-0822 福岡県北九州市小倉南区横代東町1-6-1
北九州市立総合農事センター 「思い出の動画コンテスト」宛 Email: nouji.c@gmail.com

8. 形式

(1) ファイル形式は【MP4】とします。
(2) アスペクト比は16:9を推奨。
(3) 解像度はフルHD（1920×1080）を推奨。

9. 審査

主催者により厳正な一次審査を実施後、二次審査（一般投票を含む）を行います。なお、審査過程に関するお問い合わせ については一切応じられません。

10. 入賞作品の発表

(1) 入賞作品は2023年11月に開催予定のイベントにて発表いたします。
(2) 入賞作品は、園内で放送および、当センターのホームページ・SNS等に掲載予定です。
(3) 入賞者には直接通知します。入賞者以外には通知しません。

11. 個人情報の取得について

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

12. 応募条件

(1) 応募者本人が制作したオリジナルの動画作品であり、未発表で他のコンテスト等に応募していないものに限りします。
(2) 1作品あたり2分以内の映像作品とし、表現方法は問いません。
(3) 一人1作品までとします。
(4) 他人の財産、プライバシー等を侵害する内容でないこと。
犯罪に結びつく、または助長させる内容でないこと。
暴言、卑猥な表現等、公序良俗に反する内容でないこと。
他人の名誉を毀損し、または他人を誹謗中傷する内容ではないこと。
(5) 応募者が撮影したものであれば、撮影時期や場所は問いません。
(6) 編集ソフト等による動画の加工、編集は自由とします。
(7) 応募者以外の被写体（人物、美術品、商標、建築物等）について、当該人や権利者の承諾を得てください。
万一、それら著作権、著作隣接権および肖像権など、あらゆる権利を有する者のうちからひとつでも意義申し立てがあった場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、主催者は一切責任を負いません。
(8) 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。楽曲を使用する場合は「オリジナル楽曲」または「著作権フリーの楽曲」としてください。
(9) 特定の企業名や商品名が分かるものは使用しないでください。
(10) ・主催者は応募されたすべての作品について、一次審査、二次審査（一般投票含む）のため、インターネット公開を含む利用を行います。
・二次審査の結果、入賞した作品（最優秀賞、優秀賞、特別賞）について、入賞者は本作品にかかる著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を主催者（北九州市）に移転します。※著作権契約書を締結していただきます。
ただし、前項の規定にかかわらず、主催者は、入賞者に対し、入賞者が本作品を利用することを認めます。
・入賞者は、主催者（北九州市（総合農事センター指定管理者含む））が、無償で入賞作品を総合農事センターのPR目的で利用すること（園内での上映、公式ウェブサイトやSNS等での発信、その他イベント等において活用）及び入賞作品の一部修正、翻案を認めることとします。